

## 《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

### ◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

#### (1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。

その後、平成19年6月20日に教育3法が改正となりました。

#### 【教育3法の改正とは】

- ・ 学校教育法の改正
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
- ・ 教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正

この中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」と称する。）の改正は、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預けうる体制を構築することを目的としています。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

#### (2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、平成20年度に自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行いました。本年度は、昨年度の反省点を踏まえ、どのように改善できたのかという視点も加えながら、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

#### ・ 評価を行う内容

##### ① 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

##### ② 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

##### ③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

従前から行っている事務事業による評価が、この項目にあてはまると判断しました。

- ・ 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成20年度の内容について評価を行いました。

- ・ 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【総括について】

《内部》

各教育委員とも現場主義の考え方に立ち、平成19年度の活動の反省からの改善（教育委員の活動種別の明確化、重要な案件については議論を深めるため資料の事前送付を求めたこと、活動内容を市民に知らせるため、議事録をホームページに掲載したこと）を行うなど、概ねその職責を果たしたと判断した。

ただし、以下は反省すべき点だととらえている。

- ・ 定例教育委員会に傍聴者がなかったこと。
- ・ 首長との意見交換を行う機会が持てなかったこと。

《外部A》

- ・ 妥当な自己評価ではあるが、以下の2点は今後の重要な反省点であり、次年度以降改善されることが求められる。
  - ① 首長との意思疎通と相互理解を深めるための意見交換を行い、財政支出を伴う施策がなお一層スムーズに遂行できるように図ること。
  - ② 教育委員会会議の開催予定の日時、場所等を市民に広報し、一般市民の傍聴者を増やし、教育委員会を身近なものとして認知されるよう努めること。

《外部B》

- ・ 平成20年度の活動については、昨年度の指摘を真摯に受け止めた活動状況である。
- ・ 昨年度の評価結果を踏まえた各種の改善が、活動数の増にもつながっているととらえられることから、「佐世保市教育委員会の自己点検及び評価」元年と呼ぶにふさわしいものである。
- ・ 評価を行うための一次データの検証性のしづらさがあったことから、一般の住民が見て検証できるデータ作りの工夫が必要であろう。

## 【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

### 《内部》

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 行事等への参加回数については、昨年度と比較して大幅な増となった。また、参加する行事に、出席努力・自主判断の区分を設け、従来、あいまいであった部分の明確化に努めた。これにより、今後、教育委員の活動として、関与の妥当性を客観的に示すことにつながっている。
- ・ 教育委員会会議については、開催回数、出席の状況とも問題ないが、開催における運営上の工夫として、特に重要な案件については、資料の事前送付を事務局に促すなど、会議での協議がより深まる努力を行った。
- ・ 会議の公表については、定例教育委員会での議事録をホームページに掲載する等、昨年度から一定の改善を行ったが、傍聴者がいなかったことから、今後、会議の開催日程についての事前周知方法を検討する必要がある。
- ・ 学校訪問については、教育委員の活動中「出席努力」と明確に位置付けたことに伴い、昨年度と比較して出席率が大幅に上昇したことから、一定の改善が図られたといえる。
- ・ 平成20年度は、首長との意見交換を行うことができなかった。このことは反省点としてあげられる。

### 《外部A》

教育委員会の構成、教育委員会会議の開催状況、議会出席状況、教育委員の自己研鑽の項目の自己評価は適正である。

以下の項目について、それぞれ意見を述べる。

- ・ 行政が主催する行事への出席数については、参加回数が大幅に増加しており、行政への積極的な参画の姿勢が見られる。
- ・ 教育委員会会議の情報公開の状況については、事前に会議開催の通知をする等の工夫が必要であり、また、ホームページに公表されている議事録が、定例教育委員会のものに限られているため、秘密会を除いた全ての会議の議事録の公開が望ましい。また、議事録の公開を意識した結果であろうが、前年度の議事録に比較して、各委員、陪席した事務局の顔が見えにくいものとなっている。
- ・ 首長との意見交換については、自己評価が活かされた改善策が講じられることを望む。
- ・ 学校訪問については、ほとんど欠席がない状況であり、高い訪問率を示し、教育現場の状況把握に努めていることは評価できる。
- ・ 教育に関する外部団体との意見交換については、回数は増となっているが、意見交換の内容が不明のため、内容についても検討した評価が望まれる。

### 《外部B》

昨年度と比較して、申し分のない数値となっており、特に学校訪問をはじめ委員が選ぶ自己研鑽先の妥当性は委員の見識の高さを物語っている。

また、予算の仕組みを知るための学習会を事務局に願い出るなど、職務を全うするための技能を高める努力を行っている。

今後、さらに委員会活動を促進させるために考慮すべきことは、教育委員会のホームページを充実することであろう。これにより、市民全体（学校・家庭・地域社会）が一体となった学びの社会の実現に近づくのであろう。

#### ホームページ充実の具体例

- ・ 教育長のあいさつ
- ・ 教育委員長のあいさつ
- ・ 教育委員の紹介
- ・ 学校訪問後の感想など、委員会活動（委員の言動）の公開
- ・ 教育委員会会議開催日程や各学校の行事等年間スケジュール
- ・ 委員会議事録のできる限り速い掲載

#### 【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 今年度は、「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること」を検討した議案が増となっている。これは、特に「佐世保市教育振興基本計画」策定にあたり、その検討を全て協議事項としたことに起因している。短時間の会議にかかわらず、より議論を深めるため、事務局に全ての資料を事前送付するよう依頼し、十分な検討を行うことができた。
- ・ 「教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価に関すること」の検討件数が増となった。従来、決算議案を審議することのみが点検及び評価と位置づけていたが、法改正に基づく本評価を行うようになったことによる。  
市民の視点からの振り返りを重点的に行うことで、よりよい展開を築くことができるのではないかと考えている。

《外部A》

14項目についての点検・評価がなされているが、「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること」についての自己評価は適正である。

平成21年3月末日に「佐世保市教育振興基本計画」が策定されたことに大きく貢献しており、今後の佐世保市の教育振興に寄与するものとする。

「教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価に関すること」に対する自己評価についても適正である。

《外部B》

昨年の3点の指摘（1.委員会での議論の深まり 2.議題と協議事項の区別 3.委員の主体性の明確化）については、十分な回答を出し、克服している。

反省点としては、昨年度の内部評価に地域の課題、議会の議決案件等との関係で、関連諸団体や首長との意見交換が積極的になされなかったとあるが、本年度の内部評価では触れられていないし、やや不活発だったのではないかと考えられる。

しかしながら、「佐世保市教育振興基本計画の策定について」「教育委員会の自己点検及び評価について」の検討件数が大幅に増えていることから、佐世保市教育委員会は、法の改

正を真摯に受け止めており、「教育委員会が管理・執行する事務」も十分に評価できる。

### 【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

#### 《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

#### 《外部A》

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）では、85の事務事業が点検・評価の対象となっている。

この中で、39の項目が目標を下回っているが、さらに達成率が90%を下回ったものは16事務事業である。

90%未満では達成できなかったと評価されており、厳しい評価とも受け取れるが、予算を伴う事務事業であるから当然な評価であろう。

この中で、達成率が75%以下の4項目について意見を述べる。

- ・ 「いじめ・不登校対策事業」及び「子どもの安全対策事業」については、難しい問題ではあるものの、なお一層の対策が必要と思われる。
- ・ 「青少年教育事業」では、目標は達成できなかったが、広報・啓発活動の充実を図り、成果向上の余地があると述べている。
- ・ 「心の教育相談充実事業」では、心の安定を図ることにより児童生徒を取り巻く諸問題の解消にはつながったが、相談件数は目標に届かなかったと評価している。いずれも、次年度には改善されることを期待したい。

#### 《外部B》

85の事務事業が掲載されているが、平成21年度からの新規事業で未評価件数が3件あり、内部評価を行っているのは82件であった。

実績が下回っている事業数は8つだけである。これは91%の事業が目標値と実績がほぼ同値（数%下回っているものは同値と考えられる）となっていて、目標設定と仕事の確かさを証明している。

- ・ 「小学校情報教育整備事業」「中学校情報教育整備事業」については、実績が下回ったものではあるが、19年度の成果指標を上回る実績を出しており、事業内容によって成果は急に上がるものもあれば、時間をかけなければならぬものもあるであろう。
- ・ 「いじめ・不登校対策事業」「子どもの安全対策事業」については、現代社会の深刻な青少年問題が佐世保市にも現出していることを端的に表している。急務な要請を含んだ課題を有している事業である。
- ・ 実績が下回っている事業のうち「青少年教育事業」「生涯学習推進事業」「生涯学習支援事業」「視聴覚ライブラリー運営事業」については、生涯学習系の事業である。実績は下回っているものの、70%以上達成されていて、それぞれの内部評価も妥当であり、「教育コミュニティづくり」「学びの社会づくり」「生涯学習によるまちづくり」という施策に向けた活動は既に始まっていて、それほど危惧する状況ではない。
- ・ 「補導率」「有害図書陳列に関して指導を要する店舗率」「教育相談対応延べ人数」に

については、高い達成度であるが、これはそのまま喜べるものではないと思える。不良行為や少年犯罪などが即、補導と結びついているものばかりではない。有害図書に関しては様々な問題があり難解であろう。相談人数は少なければ少ないほどいいはずである。指標の達成は望ましいことではあるが、次の目標設定が課題となる。

- ・ 「青少年の健全育成」の目的から考えると、新しい施策となる「徳育」「読書推進」などととも事業を進めていかなければならない。個々の事業の評価だけでなく、それらを横断的に捉えた評価がみえてこないのが残念であり、理想的には、事業間の隙間を埋める部分の内部評価もあってほしかった。